

DIAM毎月分配債券ファンド

愛称

円パワーズ

追加型投信／内外／債券



お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

■ 設定・運用は



アセットマネジメントOne

商号等：岡三オンライン証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号
加入協会：日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの特色

1

国内公社債^(※1)を中心に投資し、安定的なインカムゲインの獲得をめざします。

- 国内公社債の実質組入比率は、原則として純資産総額の50%以上とします。

(※1) 日本国債、国内企業発行の円建社債等とします。

2

海外の国債等^(※2)にも為替リスクを抑えつつ投資を行います。

- 海外(先進国)の国債等に対しては、為替予約取引を活用し為替ヘッジを行います。この為替ヘッジによりファンドの為替変動リスクを低減し、より安定的な値動きを期待することができます。
- 投資対象国の選定にあたっては、為替ヘッジコストを考慮した金利水準、市場環境、金融政策の方向性、発行体の財政状態等を総合的に勘案し決定します。

(※2) 政府機関債や州政府債などを含みます。

3

国内公社債と海外の国債等の実質組入比率は、各国の金利水準や経済ファンダメンタルズ等を勘案し決定します。

- 各国の金利水準や金融政策の方向性等の市場見通しの分析を行い、国内公社債と海外(先進国)の国債等の組入比率を随時変更します。

※ポートフォリオ全体の加重平均デュレーションは、原則として3～7年の範囲内とします。

デュレーションとは、「金利変動に対する債券価格の変動性」を意味するもので、デュレーションが長いほど金利変動に対する価格感応度が高くなります。このため、債券投資におけるリスク尺度として使用されます。

4

毎月決算を行い、安定的な収益の分配をめざします。

- 毎月23日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として利子配当等収益等を中心に分配を行います。



- ・ 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ・ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※実質的な運用は、DIAM内外債券マザーファンドを通じて行います。

※マザーファンドの組入比率は、高位を維持することを基本とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの魅力

- 当ファンドは、国内公社債に加え海外の国債等（為替ヘッジあり）にも投資することで、利回りの向上を図ります。
- 為替リスクを抑えつつ内外の債券に投資することで、株式や海外債券（為替ヘッジなし）への投資に比べ安定的な値動きが期待できます。

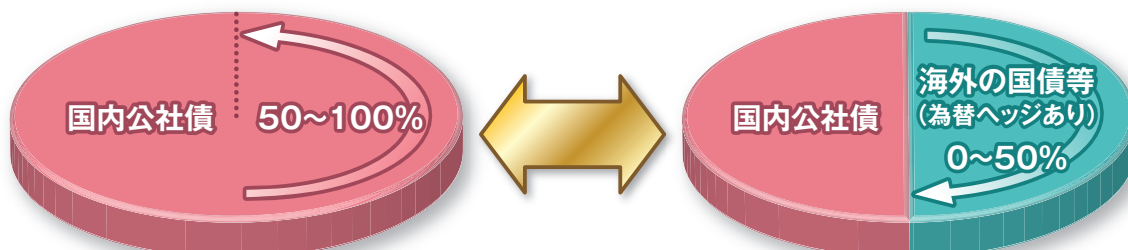


ファンドの組入比率変更

- 国内公社債と海外の国債等の実質組入比率は、各国の金利水準や金融政策の方向性等の市場見通しの分析を行い、随時変更します。

組入比率の変更イメージ

国内公社債の実質組入比率は、原則として純資産総額の50%以上とします。



例えば、海外の金利上昇局面（米国の2004年6月～2006年6月の連続利上げ局面等）で、海外の国債等の価格下落に加え、為替ヘッジにかかる費用も上昇すると考えられる場合。

国内公社債の組入比率を高めます

例えば、国内と海外の短期金利差が比較的小さい局面で、為替ヘッジにかかる費用を考慮しても海外の国債等が魅力的と考えられる場合。

海外の国債等の組入比率を高めます

※上記は組入比率の変更について説明するためのものであり、実際の組入比率とは異なります。

ファンドの主要投資対象

国内公社債

- 日本国が発行、元本や利子の支払いを行う国債に投資します。
- 社債等へ投資する場合は、組入時においてA格※以上を取得しているものに限定します。
- 国内公社債は為替リスクがありません。

※S&P、Moody's、JCRまたはR&Iによる格付を基準とします。

為替リスクのない
国内公社債

【投資対象国】

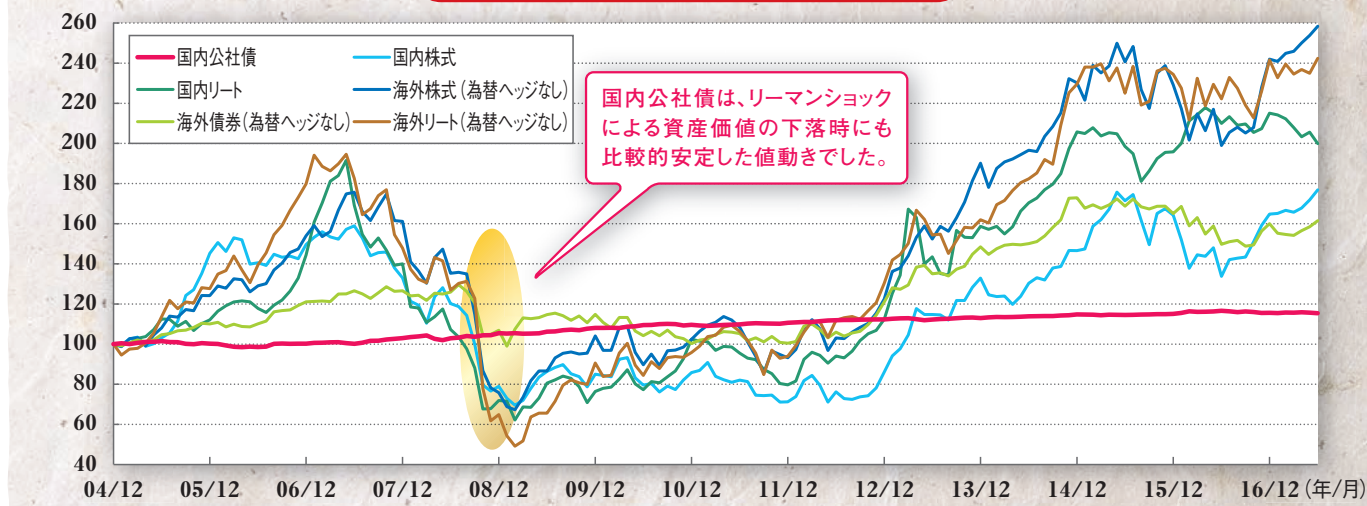


日本



- 国内公社債は他資産と比較して、相対的に価格変動が小さいことが特徴です。

各資産のパフォーマンス推移



※期間：2004年12月末～2017年6月末(月次)

※2004年12月末を100として指数化。

※国内公社債：NOMURA-BPI総合中期(3-7)、国内株式：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)、国内リート：東証REIT指数(配当込み)、海外株式(為替ヘッジなし)：MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)、海外債券(為替ヘッジなし)：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)、海外リート(為替ヘッジなし)：S&P先進国REITインデックス(除く日本、円ベース、配当込み、為替ヘッジなし)

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

海外の国債等（為替ヘッジあり）

- 原則としてOECDに加盟している先進国の中から、組入時においてAA格※以上を取得している国債等を厳選し投資します。
- 外貨建資産については、為替ヘッジを行い為替リスクを抑えることをめざします。

※S&PまたはMoody'sによる格付を基準とします。

為替リスクを抑えた 海外の国債等

【投資対象国例】



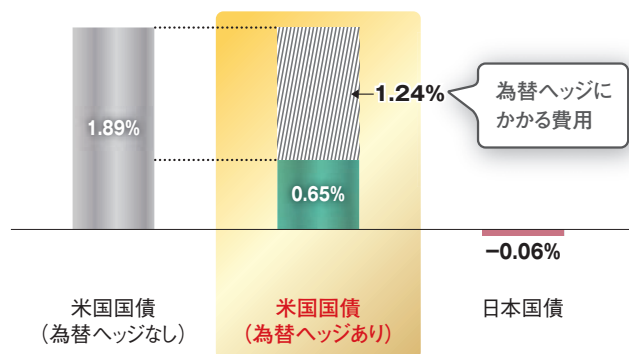
米国、カナダ、ドイツ 等

※実際の投資にあたっては、組入時においてAA格以上を取得しているOECD加盟国から投資対象国を選定するため、上記の国に限定するものではなく、また必ずしも上記の国に投資するものではありません。

- 為替ヘッジありの海外の国債等は、日本国債に比べて利回りが高いものが多く、為替ヘッジを行わない海外の国債等と比べて安定した値動きが特徴です。

為替ヘッジ後の海外国債利回り

例：米回国債の場合



- 為替ヘッジには費用がかかります。この費用は、理論上投資対象通貨と日本円の短期金利差に相当します。

※2017年6月末時点

※上記は各国の5年国債利回りを使用。米回国債（為替ヘッジあり）は米国5年国債利回りから為替ヘッジにかかる費用を差し引いた利回り。

※為替ヘッジにかかる費用は米ドル1ヵ月LIBORと円1ヵ月LIBORの金利差を使用。

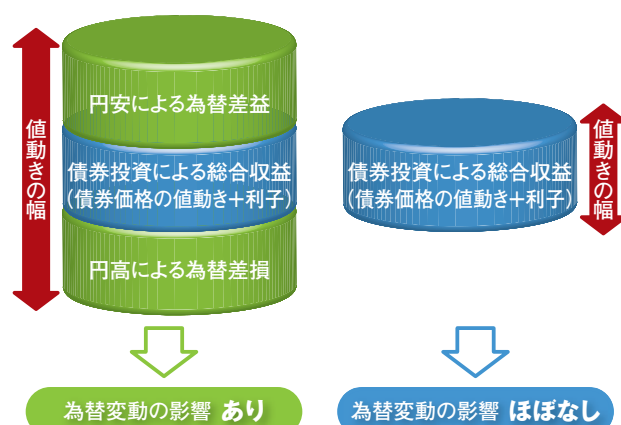
※必ずしも為替ヘッジ後の海外国債利回りが日本国債利回りを上回るとは限りません。

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

海外国債等への投資における値動きのイメージ

為替ヘッジなしの場合

為替ヘッジありの場合



※上記はあくまでもイメージ図です。当ファンドは、原則として外貨建資産に対して為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

金利リスク

一般的に金利が上昇すると債券の価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。

信用リスク

当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

為替リスク

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

●基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■ 指数の著作権等

※NOMURA-BPI総合中期(3-7)は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。※シティ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。※東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。※MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。※Standard & Poor's®並びにS&P®は、スタンダード・プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズLLC(以下「S&P」)の登録商標です。Dow Jones®は、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングスLLC(以下「ダウ・ジョーンズ」)の登録商標です。これらはS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLCに対して使用許諾が与えられており、アセットマネジメントOne株式会社に対しては特定の目的のために使用するサブライセンスが与えられています。S&P 先進国 REITインデックスはS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが所有しており、アセットマネジメントOne株式会社に対して使用許諾が与えられています。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ、S&Pおよびその関連会社は、アセットマネジメントOne株式会社の商品を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また投資適合性についていかなる表明をするものではありません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

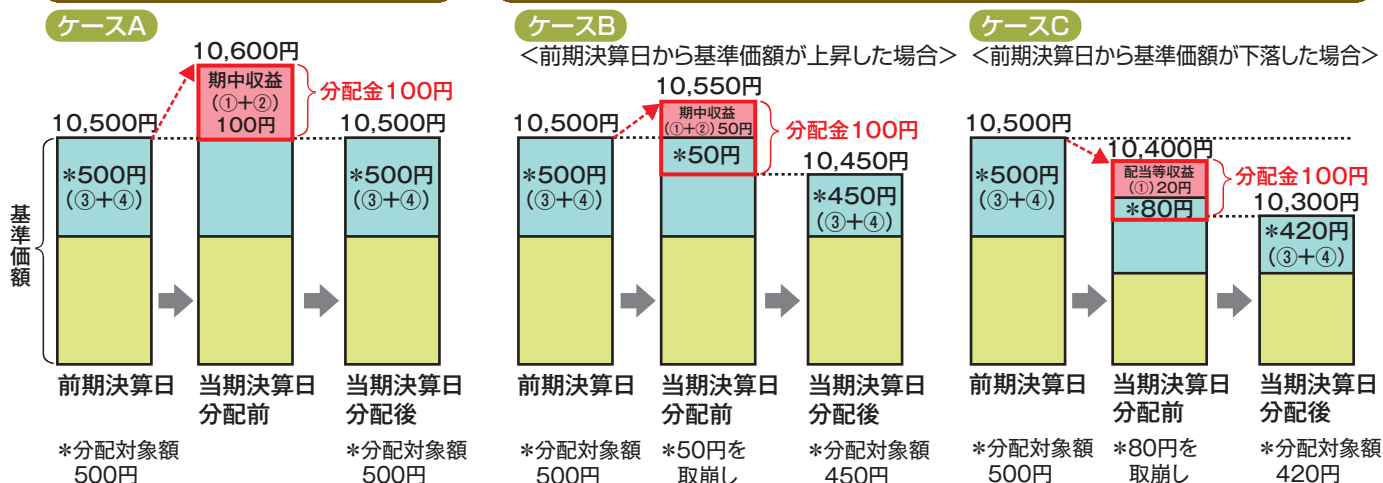
分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円

ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

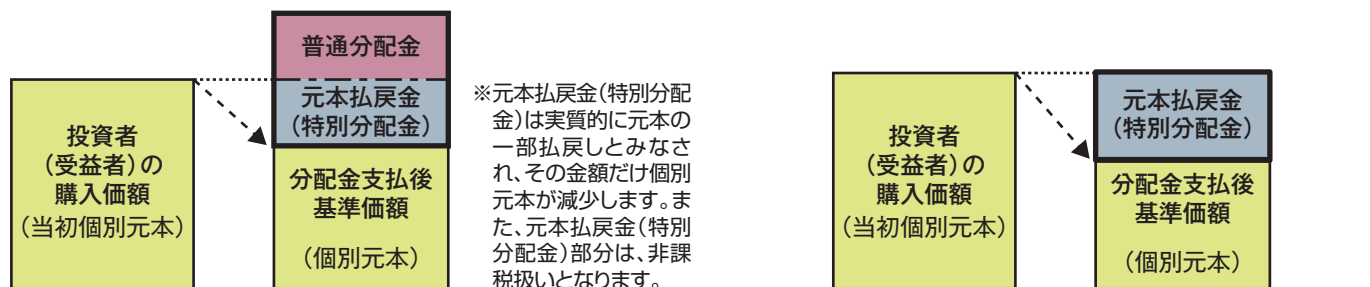
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- (1) 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- (2) 購入金額については、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- (3) 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

■ 当資料はアセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。

お申込みメモ (ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。)

購入単位

販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)

※「分配金受取コース」および「分配金自動引き落とし投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなります。購入単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)

換金単位

販売会社が定める単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間

無期限(2010年9月3日設定)

繰上償還

受益権口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。

決算日

毎月23日(休業日の場合には翌営業日)

収益分配

毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。
「分配金受取コース」原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。
「分配金自動引き落とし投資コース」税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。

※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

課税関係

- ◆当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。
- ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。
- ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

お客さまにご負担いただく手数料等について

下記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●ご購入時

購入時手数料

購入価額に**2.16%(税抜2.0%)**を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。

購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

※くわしくは販売会社にお問い合わせください。

●ご換金時

換金時手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)

運用管理費用(信託報酬)

信託財産の純資産総額に対して、以下の料率を乗じて得た額を日々ご負担いただきます。

当該料率は、毎年6月および12月の各計算期末において見直すこととし、各前月末における日本相互証券株式会社の発表する新発10年固定利付国債の利回り(終値)に応じて以下の通り決定し、当該計算期末の翌日から適用するものとします。

新発10年固定利付 国債の利回り(終値)	運用管理費用(信託報酬) の配分(税抜)(年率)		
信託報酬税込(税抜)	委託会社	販売会社	受託会社
3%未満 年率0.6048%(0.56%)	0.23%	0.30%	0.03%
3%以上4%未満 年率0.7236%(0.67%)	0.28%	0.35%	0.04%
4%以上5%未満 年率0.8424%(0.78%)	0.33%	0.40%	0.05%
5%以上 年率0.9504%(0.88%)	0.38%	0.45%	0.05%
主な役務	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

その他の費用・手数料

組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。

※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

委託会社その他関係法人の概要

- 委託会社 アセットマネジメントOne株式会社
信託財産の運用指図等を行います。
- 受託会社 みずほ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
- 販売会社 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

照 会 先

アセットマネジメントOne株式会社

- コールセンター
- ホームページアドレス

0120-104-694 受付時間: 営業日の午前9時~午後5時
URL <http://www.am-one.co.jp/>